

まちからの お知らせ

普通救命講習会を開催します

3時間コースで、受講者には修了証を交付します。

と き

- ① 5月14日(水)午後1時30分～
- ② 8月2日(土)午前9時15分～
- ③ 9月28日(日)午前9時15分～
- ④ 令和8年1月21日(水)午後1時30分～

ところ

町民交流館(ベア・パル利府)研修室

●対象者 町内に居住および勤務されている16歳以上の方各日定員30人

●受付期限

- ① 5月8日(木)
- ② 7月25日(金)
- ③ 9月19日(金)
- ④ 令和8年1月15日(木)

●受講料 無料

※講習会の開催にあたっては、各実施日に5人以上の申し込みがあった場合に実施します。実施予定の人数に満たない場合は連絡します。

●問 危機対策課 危機管理係

☎767-2174

特殊詐欺退電話機等の 設置費を支援します

特殊詐欺等による被害を未然に防止し、町民の財産を守るため、特殊詐欺等防止機能を備えた電話機等の設置費用の一部を補助します。

●対象者 町内在住(住民基本台帳に登録)で、申請日時点で65歳以上の方

●対象機 令和7年2月1日以降に新品で購入した次の要件をすべて満たす機器
・呼出音が鳴る前に通話内容を録音する旨の警告メッセージを電話の相手方に発するもの
・通話内容を自動的に録音する機能があるもの
・町内の住居に設置するもの

●補助額

特殊詐欺退電話機等の購入費用で国・県などから交付された補助金等の額を控除した額の2分の1(上限7,000円で100円未満の端数切捨て)

●申請期限 9月30日(火)まで

※申請方法など詳細については、町ホームページをご覧ください
生活安全係へお問い合わせください。

●問 危機対策課 生活安全係

☎767-2174

高森山公園・県民の森付近の お花見期間の交通規制について

交通渋滞緩和のため、次の期間の土・日曜日(青麻神社方面への一般道路と林道入口の丁字路交差点から青少年の森入口まで一方通行となります。規制時の対象区間には、交通指導員を配置しますのでご協力をお願いします。

●期 間 4月5日(土)～4月20日(土・日曜日(6日間))

●時 間 午前9時～午後5時

●問 仙台市宮城野区公園課総務係

☎291-2111

●問 危機対策課 生活安全係

☎767-2174

春の交通安全町民総ぐるみ運動

【運動期間】 4月6日(日)～15日(火)

●運動重点

①子どもを始めとする歩行者が安全に通

行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

②歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践するなど、交通事故について考え行動し、交通事故を無くしましょう。

●問 危機対策課 生活安全係

☎767-2174

子育て世帯応援米支給事業について

物価高騰により生活に影響を受けている子育て世帯への支援を目的としてお米を配布します。

●と き 4月26日(土)

午前10時～午後7時

●ところ

文化交流センター「リフノス」

●対象者

令和7年1月1日現在において利府町に住民登録のある未就学児童の方

●配布物

未就学児1人あたり 宮城県産米5kg
※1人1回のみ配布

※対象の方へは、別途通知を送付します。なお、3月20日(木・祝)に引換をされた方は対象外となります。

●問 子ども支援課 子ども企画係

☎767-2193

児童手当 第3子以降の多子加算に係る額改定手続について

令和7年3月で18歳年齢到達により、

児童手当の支給対象外となるお子様を引き続き受給者が養育する場合は、第3子以降の多子加算のカウンタ対象となります。

そのお子様を含め、3人以上お子様を養育している場合は、額改定認定(監護相当・生計費負担の申立て)に係る書類の提出が必要となります。

その他、3人以上お子様を養育している方で、令和7年3月に短大等を卒業予定の22歳未満のお子様がいる場合も状況に応じた書類の提出が必要となります。

該当する方には、3月中旬に通知を送付しています。

●提出期限 4月16日(水)まで

※期限厳守

※「監護相当・生計費の負担についての確認書」を既に提出済みの方で、状況が変更になった方は、随時届け出が必要です。

●問 子ども支援課 子ども給付係

☎767-2193

国民健康保険に関する手続きが インターネットでもできます

「インターネットで可能な手続き」

・国民健康保険からの脱退手続(新しい保険に加入したことに伴う国保脱退の場合のみ手続可能です。転出、死亡等の場合は役場窓口で手続きが必要になります)

・高額療養費の支給申請手続(役場から「高額療養費のお知らせ」等が郵便で届いた方のみ手続可能です)

詳しくは町ホームページをご覧ください。どうか担当までお問い合わせください。

●問 町民課 国保年金係

☎767-2340



声の広報

視覚に障がいのある方に対し、声で広報紙の内容を聞くことができる「声の広報」を、CDにて無料で貸し出していますので、お気軽にお問い合わせください。 問 秘書政策課 秘書広報係 ☎767-2112

コンビニ交付を利用してみませんか

マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書等が全国のコンビニエンスストア等で取得できます。

サービスが利用できる店舗

セブン・イレブン、ローソン、ファミリマート、ミニストップなど
※キオスク端末(マルチコピー機)設置店舗に限ります。

取得できる証明書

住民票の写し(マイナンバー・住民票コードなし)、印鑑登録証明書、戸籍証明書(本籍が本町の方)、戸籍の附票(本籍が本町の方)、課税(所得)証明書

利用可能時間

午前6時30分～午後11時
(システム休止日を除く)
詳しくは町ホームページをご覧ください。

町民課 戸籍住民係

☎767-2118

国民健康保険

第三者行為の届出について

自動車による交通事故や飲食店での食事に伴う食中毒など、第三者の行為によってけがをしたときや病気になる場合、国民健康保険証を使用し治療を受けることができますが、その場合、第三者行為による傷病届の届出が必要です。この届出は、加害者との示談を済ませる前に必ず提出してください。

届出に必要なもの

第三者行為による傷病届等一式(町ホームページ内「申請書ダウンロード」から出力可能)、被保険者証、交通事故証明書、窓口に来庁する方の本人確認書類(運転免許証等)

そのほか、必要に応じて、書類を提出

していただく場合があります。

町民課 国保年金係

☎767-2340

国民年金は年度ごとに学生納付特例制度の申請が必要です

20歳を過ぎると学生も国民年金に加入する必要がありますが、学生は、申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

申請は、年度ごとに行う必要がありますので、令和7年度の申請を忘れずに行ってください。

なお、令和6年度に学生納付特例に該当していた方のうち、令和7年度も引き続き同じ学校に在学予定としていた方には、日本年金機構から申請書(ハガキ形式)が送付されます。申請書は、4月中に提出してください。

学生納付特例制度が承認されると

保険料の納付が猶予され、10年の間に後払い(追納)ができるようになります。承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に納付するときは、経過期間に応じて、当時の保険料に加算額が上乗せされます。

手続きに必要なもの

マイナンバーカードまたは個人番号が確認できるもの、学生証(コピー可)または在学証明書

※保護者の方が手続きをする場合は、窓口に来庁する方の本人確認書類(運転免許証等)を持参してください。

町民課 国保年金係

☎767-2340

固定資産評価額の縦覧・閲覧のご案内

固定資産税の納税義務者は、町内に所有する土地または家屋の価格が適正な

ものであるかどうかを確認できるよう、次の期間中、町内の土地・家屋の評価が記載された縦覧帳簿を無料で縦覧することができます。

また、同期間中において、固定資産の所有者または借地・借家人の方は、その資産の課税内容等を記載した固定資産課税台帳を無料で閲覧することができます。

●期間 4月1日(火)～6月2日(月)

(土・日曜日、祝日を除く)
午前9時～午後4時

●ところ 税務課 資産税係(4番窓口)

必要なもの

本人確認書類(運転免許証等)
※閲覧の場合は、併せて左記が必要で

①所有者本人以外の方は委任状

②借地・借家人の方は賃貸借契約書等

税務課 資産税係

☎767-2329

令和7年度ふれあい農園利用者追加募集

●募集区画 加瀬字新男鹿島

一般者用区画 6区画(48～65m)

障がい者用区画 4区画(5m)

※障がい者用区画については、障害者手帳所有の方が優先となりますが、一般の方の応募も可能です。

利用条件

①町内居住の農家以外の方

②作付けできる作物は「一般野菜」と「草花」のみ

③1世帯あたり1区画

●利用期間 11か月(5月～令和8年3月)

●利用料金 年間1㎡当たり100円

※障害者手帳等をお持ちの方は、減免措置があります。

応募方法

農林水産課(6番窓口) 備え付けまたは

ホームページからダウンロードできる農園利用申込書に必要事項をご記入のうえ、窓口にて直接お申し込みください。

●受付期間 4月1日(火)～14日(月)

午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日を除く)

●抽選会 町で抽選会を実施し、利用区画を決めさせていただきます。抽選結果については、後日郵送にて通知しますので、ご理解ください。

農林水産課 農林水産係

☎767-2191

【お詫びと訂正】

広報りふ3月号P18下段「2025年プロ野球イースタン・リーグ公式戦日程」内に、主催者(倶楽大野球団)より次のとおり訂正の情報がありませんでしたので、お知らせします。

正 事前申込には発券手数料165円／1枚(税込)が別途かかります。

誤 事前申込の場合、発行手数料110円／1枚(税込)がかかります。

●日曜開庁日

4月6日(日)、13日(日) 午前9時～午後1時

【取り扱い窓口】
転入・転出等の手続き、住民票等の諸証明発行、子育て(手当)関係、国保加入脱退手続き、マイナンバーカードの交付(要予約)、納税相談、水道開閉栓手続き、町内小中学校転入転出手続き(4月6日(日)のみ)

●夜間納税相談窓口

4月30日(水) 午後8時まで

●今月の納期限

4月30日(水)
・介護保険料(第1期)

●マイナンバーカード交付夜間臨時窓口

4月3日(木)・17日(木) 午後7時30分まで
※受け取りは、前日までのご予約の方に限ります。
各種証明書等発行、住所変更等の手続きは受付できません。